

平成21年度特別会計補正予算(第3号)の概要

1 内容

- (1) 平成21年度の市町村が納付すべき負担金を確定するに当たり、広域連合規約の規定に基づき当該金額を予算に定める必要があるため、市町村ごとに保険料等負担金及び療養給付費負担金の額を確定額に補正する。
- (2) 国の特別対策による保険料軽減額が見込みより増加したことに伴い、それを補填するため、国庫補助金及び基金繰入金を増額する。

2 特別会計補正予算(第3号・平成22年3月31日専決処分)

歳入

(単位：千円)

項目	補正前の額	補正額	計	備考
1 市町村負担金	35,496,464	793,792	34,702,672	
保険料等負担金	18,248,593	145,266	18,103,327	
療養給付費負担金	17,247,871	648,526	16,599,345	
歳入合計	225,900,164	793,792	225,106,372	

歳出

(単位：千円)

項目	補正前の額	補正額	計	備考
2 保険給付費 (療養諸費)	220,751,997	793,792	219,958,205	
歳出合計	225,900,164	793,792	225,106,372	